

2023年10月30日改訂

日本教育制度学会

The Japan Society for Educational System and Organization

第30回大会プログラム

【日時】 2023年11月11日（土）・12日（日）

【大会校】 筑波大学

日本教育制度学会第30回大会準備委員会

委員長 藤田 晃之

〒305-8572 つくば市天王台1-1-1

筑波大学人間系教育学域内（藤田）

E-mail jseso.2023@gmail.com

学会ホームページ <https://www.jseso.org/top>

■目次

大会日程および会場	1
大会参加についてのご案内	2
交通アクセス・学内案内図	4
自由研究発表・課題別セッション要項	8
自由研究発表 I～IV	9
課題別セッション I～IV	17
公開シンポジウム	22

■大会日程および会場

期 日 2023年11月11日(土)・12日(日)

大会校 筑波大学(つくば市)

開催方式 オンサイト(対面)のみ

1日目 11月11日(土)

12:00 ~	受付	2C棟2階	エントランスホール
12:10 ~ 13:10	理事会	2D棟2階	2D206
13:30 ~ 16:30	自由研究発表 I	2D棟3階	2D304
	” II		2D305
	” III		2D306
	” IV		2D307
16:40 ~ 17:10	総会	2B棟4階	2B411
17:30 ~ 19:30	懇親会	2B棟1階	第二エリア大食堂

2日目 11月12日(日)

09:00 ~	受付	2C棟2階	エントランスホール
09:30 ~ 12:00	課題別セッション I	2D棟3階	2D303
	” II		2D304
	” III		2D305
	” IV		2D306
	” V		2D307
12:00 ~ 13:00	昼食(お弁当は予約制)		
13:00 ~ 16:00	公開シンポジウム	2B棟4階	2B411

※参加者控室 2D206

※大会準備委員会本部 2D206

■大会参加についてのご案内

1. 参加費等

大会参加費	正会員／臨時会員	3,000 円	
懇親会費	正会員／臨時会員	4,000 円	
昼食費（12 日）	正会員／臨時会員	1,000 円	※要・事前予約

なお、公開シンポジウムのみ参加は無料です。

2. 大会参加申し込み方法

正会員・臨時会員ともに、参加に際しての事前申し込みは必要ございません。

参加費等は、大会当日の受付にてお支払いください。

なお会場準備のため、参加・懇親会への出席につき以下のフォームへの回答にご協力をお願いいたします。

第 30 回大会フォーム

※大会参加確認の他、懇親会参加・昼食予約・公開シンポジウム参加 のフォームを兼ねております。

<https://forms.gle/82NwtgLf6syKkNaC6>

3. 当日受付

2C 棟 2 階出入り口から入ってすぐのエントランスホールが受付です。

受付時に大会参加費と、懇親会費（希望者のみ）・昼食費（予約者のみ）を現金にてお支払いください。

なお、受付にて名札をお渡しいたします。大会中は着用をお願いいたします。初日・二日目ともに名札の返却は不要です。

4. 30 周年記念誌

正会員の方には受付にて 30 周年記念誌を頒布いたします（無料）。二日目の公開シンポジウムは本書と連動する形で実施いたします。

5. 昼食

11 日（土）は第二エリア大食堂（学食）が営業しております。12 日は日曜日で大学の学食は営業していません。

12 日（日）の昼食については希望者にお弁当を用意いたします。正会員・臨時会員ともに事前予約が必要です。11 月 5 日（日）までにフォームからお申込みください。昼食代は 1,000 円です。大会受付時に大会参加費と合わせてお支払いください。

予約したお弁当の受け渡しは、11 月 12 日の 12:00～13:00 の間、受付（2C 棟 2 階のエントランスホール）にて行います。昼食場所には課題別セッション会場の全 5 教室を使用いただけます。12 日（日）の学食は昼食場所としてもご利用いただけませんのでご注意ください。

お弁当申し込みフォーム → **2. 大会参加申し込み方法** を参照ください

6. 懇親会

参加をご希望の方は、**大会受付時に**大会参加費と合わせて懇親会費をお支払ください。

懇親会参加フォーム → **2. 大会参加申し込み方法** を参照ください

7. 宿泊

各自でのご予約をお願いいたします。

8. 総会

日 時： 11月11日（土） 16：40～17：10

開催形式： オンサイト（対面）

備 考： 正会員のみご参加ください。

欠席の方は以下のフォームより「総会委任状」をご提出ください。

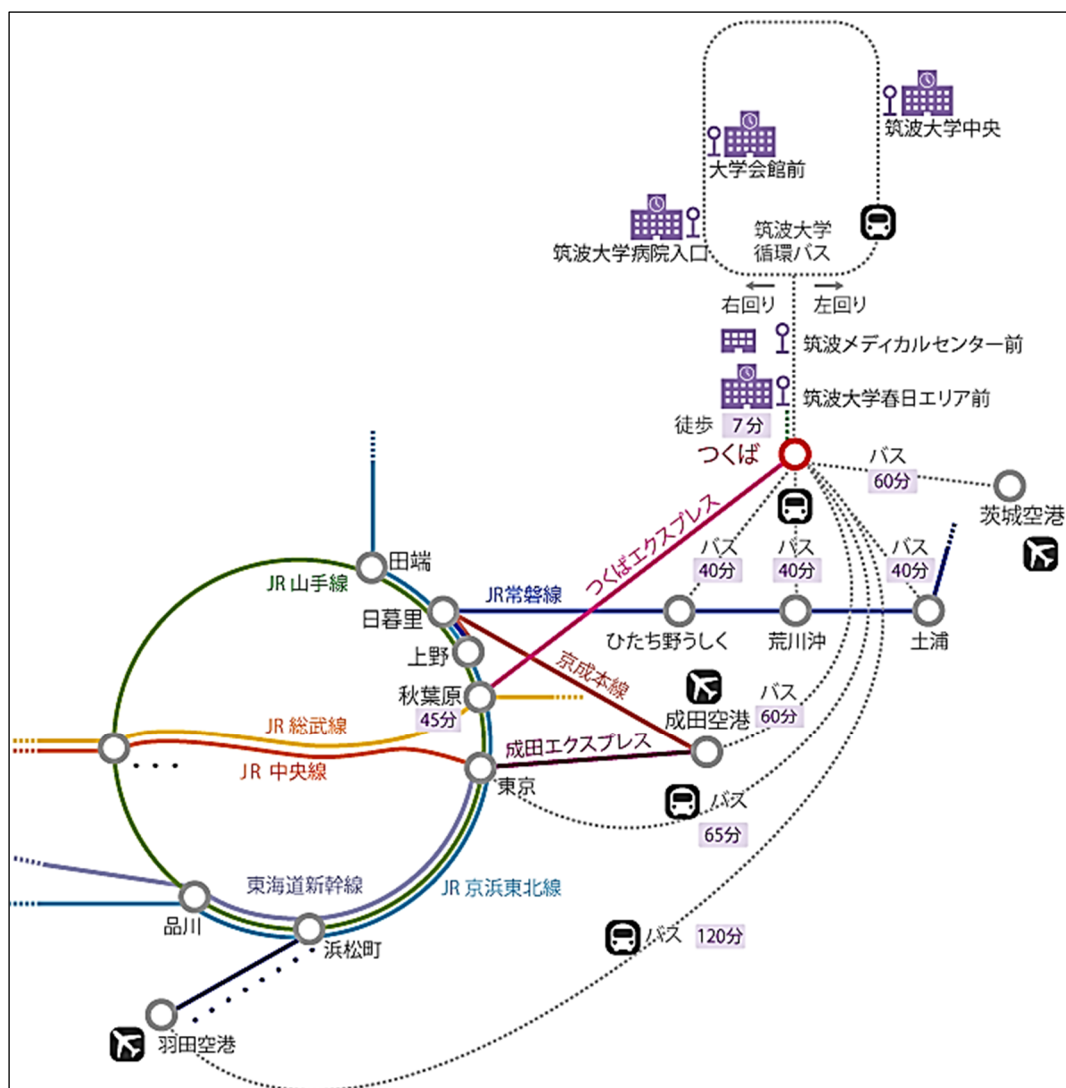
なお、2. 大会申し込み方法 に記載いたしました「第30回大会フォーム」とは別のフォームですのでご注意ください。

日本教育制度学会 2023/2024 年度総会委任状

<https://forms.gle/qnn6Ng5RHvpG3vmG9>

■交通アクセス・学内案内図

1. 会場までのアクセス



(1) 電車をご利用の場合

①最寄り駅は、つくばエクスプレス「つくば」駅となります。

「秋葉原」駅から、つくばエクスプレスの快速で終点「つくば」駅まで45分です。

②「つくば」駅前のつくばセンターバスターミナルの6番バス乗り場より、関東鉄道バス「筑波大学循環（左回り）」もしくは「筑波大学循環（右回り）」にご乗車いただき、「筑波大学中央」バス停にて下車してください。

「筑波大学中央」までの所要時間は、「筑波大学循環（左回り）」は約15分、「筑波大学循環（右回り）」は約20～25分です。

*休日ダイヤのため、バスは20分に1本の間隔となります。

*バスの時刻表は、関東鉄道バスの以下のページからご覧いただけます。

https://www.kantetsu.co.jp/cms/wp-content/themes/kr/pdf/bus/timetable_files/center/center06.pdf

*駅からはタクシーもご利用いただけます。

(2) お車でお越しの場合

常磐道「桜土浦」インターより、約8km（所要時間：約20分）です。

- ①常磐道「桜土浦」ICを下車し、筑波方面に向かってください。
- ②大角豆〔ささぎ〕交差点を右折し、県道55号線（学園東大通り〔ひがしおどおり〕）を北に直進してください。
- ③筑波大学中央入口で左折してください（大きなT字のモニュメントが目印です）。
入口を入ったところの駐車場（K5 本部南ゲート駐車場）に、手続きなしでご駐車いただけます。



(3) バスをご利用の場合

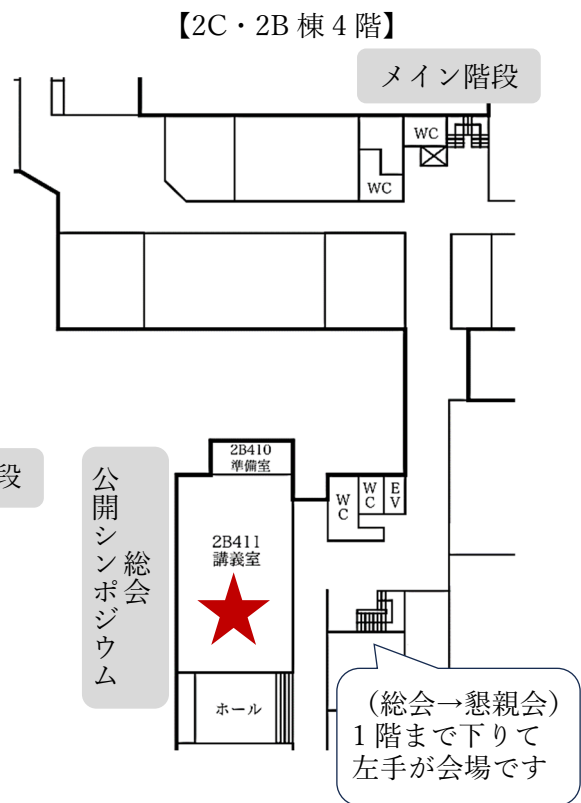
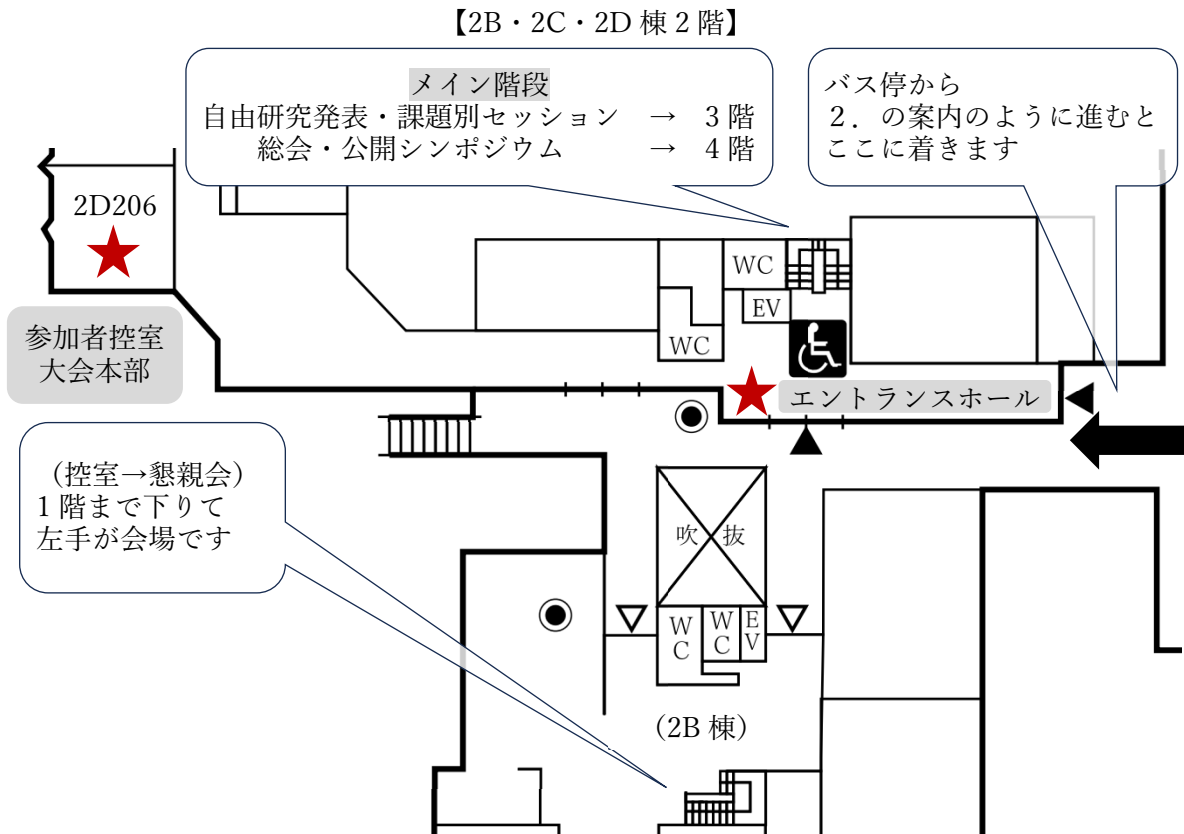
「東京」駅からは筑波大学行き的高速バスが便利です（交通系 IC カードも利用可能です）。終点「筑波大学」バス停にて下車してください（所要時間：約75分）。

* 帰りの東京行き高速バスは、交通状況により遅れる場合があります。ご注意ください。

* 高速バスの詳細や時刻表は、以下のページをご参照ください。

<https://www.kantetsu.co.jp/highwaybus/tsukuba-tokyo>

3. フロアマップ



■自由研究発表・課題別セッション要項

1. 自由研究発表

日 時： 11月11日（土） 13：30～16：30

発表時間： 40分（発表20分、質疑応答15分、指定討論5分）※個人研究・共同研究共通

発表形式： オンサイト（対面）

- 備 考： ① 発表者は事前に指定討論者と連絡をとり、発表用資料（レジュメ・スライド等）に目を通していただくよう依頼するなど、段取りをお願いします。
- ② 万一、やむを得ない事由により発表を取りやめる場合は、速やかに大会準備委員会までご連絡ください。なお、発表がとりやめになった場合も、次の発表を繰り上げることはいたしません。
- ③ 発表資料の用意及びプロジェクターの使用については下記「自由研究発表・課題別セッション 共通事項」をご確認ください。

2. 課題別セッション

日 時： 11月12日（日） 9：30～12：00

開催形式： オンサイト（対面）

- 備 考： 発表資料の用意及びプロジェクターの使用については下記「自由研究発表・課題別セッション 共通事項」をご確認ください。

自由研究発表・課題別セッション 共通事項

・発表資料

30部程度ご用意ください。会場での印刷・コピーはできません。

当日ご持参いただき、各会場の係にお渡しください。

大会事務局への事前郵送は受け付けておりません。ご理解・ご協力をお願いいたします

・プロジェクター（PowerPoint等によるスライド投影）

PCは各自でのご用意をお願いいたします。各会場には、プロジェクター、スクリーン、HDMIケーブルの用意がございます。

■自由研究発表 I ～IV——11月11日（土）13：30～16：30

自由研究発表 I

【1】13：30～14：10

中国における「双減政策」の形成過程に関する基礎的研究

発表者：王 灝森（東北大学大学院）

指定討論者：楠山 研（武庫川女子大学）

◆発表要旨

2021年7月、中国共産党中央弁公庁と中華人民共和國国務院が、「義務教育段階の生徒の宿題や校外学習の負担をさらに軽減するための意見」（「双減政策」）という文書を発表した。これを皮切りにして、中国においては学外教育の規制と学内放課後サービスが展開されていった。

「双減政策」の目的は、「素質教育」の強化と、家庭の教育費削減とされている。その一方で、「双減政策」は従来から課題とされてきた「児童生徒の学習負担の軽減」という方針に基づいて実施したものとも考えられる。

そこで、本発表は、「双減政策」はどのようなエビデンスに基づいて形成したのかについて、「双減政策」の形成過程に関する新聞記事、議事要旨、出版物などを考察し、基礎的研究を行う。

【2】14：15～14：55

韓国における教員労働組合の団体交渉プロセス

発表者：鄭 修娟（九州産業大学）

指定討論者：松本 麻人（名古屋大学）

◆発表要旨

本報告では、韓国における教員組合と教育行政との団体交渉の内容を手掛かりに、それがただ学校教育への教育行政からの介入を制限したり、教師の権利を過度に強調したりするのではなく、教育改革の「質」を変革する可能性をもつ有効な方法である点を述べる。従来の韓国国内の先行研究では、団体協約（交渉の結果）に重点が置かれ、本来の団体交渉が持つ「労使自治」としての可能性に関しては語られてこなかった。本報告では、全国教職員労働組合ソウル支部と教育庁との間で結ばれた団体協約の内容とともに、その交渉プロセスにかかわる資料（会議録等）の分析を行い、団体交渉の機能を教育自治の側面から示すことを目的とする。

【3】15：00～15：40

独立後インドの義務教育制度の展開ーマイノリティへの教育保障に着目して

発表者：牛尾 直行（順天堂大学）

指定討論者：渡辺 雅幸（びわこ学院大学）

◆発表要旨

本研究報告では、独立後インドの義務教育制度に関する展開を、マイノリティの教育保障に着目することにより整理し、以下の大きな三つの時期区分の中に位置づけることを目指す。

第一には独立後より 1990 年代後半にいたる、SC/ST といった社会的被差別者・弱者への機会補償の時期。第二には 2000 年前後より 2020 年頃までの様々な法やプログラムに支えられた量的拡大の時期。第三には 2020NEP 以降の義務教育延長と質の改善の時期、である。併せて、ケララ州の義務教育・マイノリティ教育の事例からもそれを深めたい。

【4】15：45～16：25

王政復古後ネパールにおける教育制度を通じた国民統合の試み ーNNEPC、ARNEC および NESP における国民概念の変遷に焦点を当ててー

発表者：中村 裕（聖徳大学短期大学部）

指定討論者：吉田 武大（関西国際大学）

◆発表要旨

本研究は、王政復古後から 1970 年代初めのネパールにおける教育制度を通じた国民統合の試みについて、主たる教育計画（NNEPC 報告書、ARNEC 報告書、NESP）を対象にして、その国民概念の変遷に焦点を当てて追究する。

1971 年の NESP に想定される国民の概念は、1961 年の ARNEC 報告書等における 15 習性の一部を継承しつつ大きく異なる。1955 年の NNEPC 報告書と NESP における国民概念には近似するものもある。しかし、政治的文脈に鑑みれば両者には隔たりがある。すなわち、政体の変化に伴い、教育制度を通じて育成される国民が、「民主主義社会に資する市民」から「国王およびパンチャーヤト体制の臣民」へ変化した点に注目し得る。

自由研究発表Ⅱ

【1】13：30～14：10

フランス優先教育政策対象校に勤務する教員への支援策 —教員への質的調査を通じた政策効果と課題の分析—

発表者：田口 遥（株式会社東洋経済新報社）

指定討論者：上原 秀一（宇都宮大学）

◆発表要旨

職場としての学校の魅力向上という課題に対して働きかけを行う例として、フランスの優先教育（Éducation Prioritaire、以下EP）政策がある。社会経済的困難を抱える児童生徒が多いEP対象校（以下、EP校）では、教員の定着率の低さ等が長年問題とされてきた。教員には特別手当の支給等の支援策が講じられているが、解決には至っていない。安定した教職員チームの構築は、児童生徒への知識の伝達の面でも重要な要素と思われ、EP校勤務の魅力化が課題であり、教員への支援措置は発展され続けていくべきだと考える。本研究の目的は、EP校教員への質的調査及びSCAT分析を通じて、EP校を魅力的な勤務先とするためには今後いかなる支援策が必要かを明らかにすることである。

【2】14：15～14：55

ドイツの過疎地における義務教育段階の私立学校の設置・存続を支える法制度的基盤 —メクレンブルク・フォアポンメルン州の事例—

発表者：井本 佳宏（東北大学）

指定討論者：南部 初世（名古屋大学）

◆発表要旨

ドイツでは2000年代以降、義務教育段階において私学ブームと呼ばれる状況が見られ、従来の公教育のあり方への影響をめぐって議論が進んでいる。一方、私立学校創設の動きは過疎化の著しい旧東ドイツ地域にまで広がっており、公立学校の統廃合によって弱まった教育供給を私立学校が補完しているとの指摘も見られる。しかしそもそも私立学校をその経営にとって不利な環境である過疎地に新設し存続させることがなぜ可能なのであろうか。そこで本発表では、ドイツでも特に人口の希薄なメクレンブルク・フォアポンメルン州を事例に、過疎地域における義務教育段階の私立学校の設置・存続を可能にしている法制度的基盤について明らかにする。

【3】15：00～15：40

アイルランド学童保育施策におけるコンサルテーションに関する研究

発表者：小牧 叡司（筑波大学）

指定討論者：坂田 仰（日本女子大学）

◆発表要旨

2023年のこども家庭庁の創設を機に、子どもの意見を政策に積極的に取り入れる動向が看取できる。しかし、実際の国レベルでの政策に子どもの意見を取り入れる方法・課題を明らかにした研究は乏しい。特に、年齢層の低い児童の意見を施策へと反映させる方法は課題である。

本発表で素材とするアイルランドでは、学童保育制度を設計する際に、子どもに対する聞き取り（コンサルテーション）を実施した。本発表では、アイルランドにおける学童保育の成立展開過程及び、コンサルテーションの実態と施策への影響を明らかにすることを目的とする。以上を通じて、子どもの意見を取り入れる方法及び課題について考察する。

【4】15：45～16：25

生涯学習社会における幼児期の教育から小学校教育への 移行支援の在り方に関する予備的検討

発表者：大西 麗衣子（尚美学園大学）

指定討論者：桑村 佐和子（金沢美術工芸大学）

◆発表要旨

本発表の目的は、生涯学習社会における幼児期の教育から小学校教育への移行支援の在り方に関する予備的検討を行うことである。

具体的には、文部科学省の幼保小の架け橋プログラム事業に採択された自治体等を事例として、移行支援に関わる構成要素（機関・施設・団体等の支援主体）と構成要素間で交換される学習資源（人的資源、物的資源、文化的資源）の種類と流れに着目する。そして、支援の種類ごとに必要とされる構成要素と学習資源の流れを捉え、現状把握を試みることにする。支援主体としては、小学校、幼稚園、保育所、認定こども園に加え、社会教育施設等を想定して、支援主体が単独で行う支援のみならず、支援を行う際の支援主体間の連携の在り方について、理論的な検討を試みる予定である。

自由研究発表Ⅲ

【1】13：30～14：10

商業高等学校における検定試験の実施による教育振興策に関する一考察

発表者：中端 紅南（筑波大学大学院）

指定討論者：柴田 里彩（高知大学）

◆発表要旨

戦後の日本の高校職業教育においては、職業資格や技能検定の級の取得に向けて、各学校で様々な実践が行われてきた。特に、商業高校では、教員が自ら実施を担い、校長会主催の検定試験を広く実施してきたことが知られる。その実施の主たる目的は「商業教育の振興」とされるが、生徒の意欲や技能の向上だけでなく、「教育活動の経済的基盤を整える」という利点についても着目されていた。本発表では「実施団体の経済的基盤」の観点から、戦前の東京市立実業学校、実業補習学校における技能検定の創設の経緯に着目し、各地の商工会議所との関係から、検定試験の実施が教育振興策としていかに機能していたのかを検討した。

【2】14：15～14：55

連携型中高一貫校における「探究的な学び」に関する一考察

発表者：川口 有美子（公立鳥取環境大学）

指定討論者：大谷 奨（筑波大学）

◆発表要旨

地域と協働した「探究的な学び」は最重要教育課題の一つである。「探究的な学び」は新学習指導要領の実施もさることながら、学校と地域との協働による実践を伴って地域人材の育成や当該地域の活性化が図られるほか、特に過疎地域の高等学校では、学校の統廃合を回避し存続にもつながることから積極的に実践されている。また、そのような地域においては、連携型中高一貫校の形態を採用していることも少なくない。A 県 B 市に所在する連携型中高一貫校（2中1高）における事例調査をもとに、地域人材育成に寄与する「探究的な学び」の促進要因について明らかにするとともに、先行研究が極めて少ない連携型中高一貫校の制度的意義を再考する。

学校危機における「教育の抗堪性」に基づいた学校組織運営について —改訂された生徒指導提要を手掛かりにして—

発表者：大西 健介（文教大学附属教育研究所）

指定討論者：手嶋 将博（文教大学）

◆発表要旨

2022年に生徒指導提要が改訂され、学校現場において、「リスクマネジメント」と「クライシスマネジメント」に基づいた対処が求められるようになった。しかし、「リスクマネジメント」と「クライシスマネジメント」という発生によって対処区分を分ける方策は、有事と平時の境界を明瞭し、平時の業務延長として、準備態勢を形成することになる。このような準備態勢は、学校危機に対して即応できずに甚大な被害を招く可能性がある。本発表では、生徒指導提要にて規定された学校危機に対する対処要領等を参酌しつつ、リスクマネジメントとクライシスマネジメントの課題を明らかにし、教育の抗堪性に基づいた学校危機に際しての対応主体と有事に際しての実行性の担保を明らかにすることを目的とする。

短期高等教育としての短期大学第三部の理念の変容と課題

発表者：沖 清豪（早稲田大学）

川並 弘順

（早稲田大学大学院/聖徳大学）

指定討論者：藤田 晃之（筑波大学）

◆発表要旨

短期大学第三部は当時の勤務体制の多様化が進む中で、夜間に授業を行う第二部とは別に、昼間に二交替制で授業を行う学科として1968年に制度化された。制度導入当初は教養科、家政科、初等教育学科などに第三部が置かれたものの、主に中京地域に集中して設置されたという地域的遍在は解決せず、その後の社会情勢や短期大学をめぐる状況の変化に伴い、第三部を設置している短期大学も減少し、現存する第三部も当初の目的からはその性格を変容させているように思われる。また、現在残っている第三部はいずれも幼児教育学科ないし保育科であり、幼児教育を担う人材養成機能に注意する必要がある。本報告では制度創設当時の社会状況を再確認しつつ、現在までの変容と現状を整理し、短期高等教育としての第三部の可能性と課題について検討する。

自由研究発表Ⅳ

【1】13：30～14：10

1970年代アメリカにおける「フリースクール」の公立学校制度参入の是非をめぐる議論の展開 —New Schools Exchange Newsletter の分析を中心に—

発表者：小野 明日美（筑波大学）

指定討論者：後藤 武俊（東北大学）

◆発表要旨

本発表はアメリカを事例対象とし、1960年代に民間からの草の根の運動で設立された「フリースクール」が、1970年代に公立学校制度に参入し「オルタナティブ・スクール」に転換することの是非をめぐり、どのような論点があったのかを整理する。そのために、1969年から78年にオルタナティブ教育のネットワーク組織として、アメリカ全土の情報収集・提供を担った、New Schools Exchange のニューズレターを中心に、一次資料の分析を行う。フリースクール運動の思想家、学校関係者、大学関係者らが展開した議論から、公立学校制度にどのような機能が期待され、どのような課題が見出されたのか、考察を行う。

【2】14：15～14：55

ESSA 法以後の二重登録（Dual Enrollment）に関する州施策の動向 —ハイスクールと大学の協定構築への関与を中心に—

発表者：高野 雅暉（流通経済大学）

指定討論者：西 美江（関西女子短期大学）

◆発表要旨

Dual Enrollment (DE) とは、ハイスクールと大学の協定に基づき、生徒による大学科目の履修と単位取得を可能にするプログラムである。2015年改正の初等中等教育法（ESSA 法）では、ハイスクールから大学への移行を円滑にするプログラムとして DE が明記され、州および地方教育行政に対して実施計画の策定とアカウンタビリティを求めている。本発表では、ESSA 成立以後の州による DE 施策の現状を報告する。具体的には、DE を実施するための要となるハイスクールと大学との協定の構築に対して、州による立法や政策がいかに関与しているか、明らかにする。これにより、制度的要因による学校間接続への関与の影響について考察する。

米国才能教育における早修措置の制度的保障とその限界
—ギフテッドをめぐる多様な教育接続に着目して—

発表者：関内 偉一郎（筑波大学）

指定討論者：福野 裕美（聖徳大学）

◆発表要旨

本発表では、才能教育における「早修（アクセラレーション）」に着目し、米国各州の政策動向を基にその制度的保障について明らかにする。早修には「飛び級」や「飛び入学」といった学年全体を飛び越えるものの他にも、得意な教科だけ上位学年で学ぶ「科目別早修」など様々な形態のものが存在するが、法制度上認められる早修の種類や内容は州によって異なる。そこで本発表では、州法等によりどのような早修措置が認められているのか（あるいは逆に禁じられているのか）を整理するとともに、その実施状況についても検討し、ギフテッドをめぐる多様な教育接続について考察する。

記述されるコミュニティ・インパクト
—チャータースクールに対する規制強化とそれへの応じ方—

発表者：佐々木 司（山口大学）

指定討論者：山下 晃一（神戸大学）

◆発表要旨

米国のチャータースクール（CS）は公教育の規制緩和策として制度化した学校制度であるが、CSが大量の生徒と教育費を既存公立学校から奪ったことで、近年はCSに対する規制強化が進んでいる。

カリフォルニア州は2020年度以降設置されるCSに対し、公的データに基づいたコミュニティ・インパクト調査を行い、既存公立学校から生徒を奪うものでないことを文書で説明するよう義務づけた。果たしてCS側はこれにどのように応じ、また認可機関である学区教育委員会はいかなる反応を見せるのか。

本発表では、2020年度以降設置されたCSを取り上げ、申請書に記述されたコミュニティ・インパクトを分析・考察する。

課題別セッションⅠ（幼児教育）

こども基本法の制定，こども家庭庁の創設を考える

◆企画の趣旨

2023（令和5）年4月，こども基本法が施行された。日本国憲法，児童の権利に関する条約に言及し，全てのこどもが，将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すことを目的とした法律である。今後，「こども基本法の着実な施行」を掲げるこども家庭庁のリーダーシップの下，同法が策定を求める「こども大綱」を中核とし，様々な施策が進められることになる。

本課題研究は，今後の幼児教育に大きな影響を与えると考えられるこども基本法とこども家庭庁について，多角的に検討することを目的としている。現時点では，こども基本法の法的性格，こども家庭庁の果たす役割，幼児教育・保育制度に与える影響等について議論を進めたいと考えている。

◆発表者 田中 洋（淑徳大学）
高木 秀人（こども家庭庁）
松島 のり子（お茶の水女子大学）

◆企画者 藤井 穂高（筑波大学）
坂田 仰（日本女子大学）

◆司会 黒川 雅子（学習院大学）

改めて学校と地域の連携協働制度の位置づけを捉える

—高知県の学校と地域の連携協働の現状を通して—

◆企画の趣旨

第29回大会では、「児童・生徒による学校運営への主体的参画」とのテーマのもと、全国に先駆けてコミュニティ・スクールを県内全域に設置した山口県の事例の検討を行った。

そこでは、児童生徒の学習の場としてのコミュニティ・スクールの可能性が示され、地域連携教育の可能性など学校と地域の連携協働の価値／意義づけを改めて考えることやエージェンシー概念を用いて考察することの必要性が示唆された。

本セッションはその続編であり、上記課題を引き受け、改めて学校と地域の連携協働制度の位置づけを試みるもので、高知県の学校と地域の連携に関する施策や学校レベルでの実際を事例の検討を通して、上記課題への理解を深めようとするものである。

- ◆発表者
- 柳林 信彦（高知大学）
 - 土居 英一（高知市教育委員会）
 - 渋谷 具恵（高知県教育委員会）
 - 近藤 史恵（高知大学 教職実践高度化専攻）

- ◆企画者
- 柳林 信彦（高知大学）
 - 佐々木 司（山口大学）

- ◆司会
- 佐々木 司（山口大学）

課題別セッションⅢ（制度原理）

学校制度研究の方法論

◆企画の趣旨

学校制度を研究するとは、具体的には何をすることなのか。その言葉通り、学校制度に関する研究をすることだというのがひとつのシンプルな回答である。とはいえ、日本や諸外国の学校制度の歴史や新しい動きについて史資料を踏まえて丁寧に分析し、整理し、一定の評価をくだすという作業がそこでイメージされているとしたら、それは十分ではないかもしれない。そこには「理論」への関心が欠けているという批判がありうるからである。個々の具体的事例の丁寧な分析はもちろんそれ自体として価値があるが、学校制度研究における理論的蓄積にどのように貢献しているかという点は、また別問題であろう。

以上に述べたことは、特段目新しいことではないと思う。目新しくはないが、具体的な研究作業に即して考える時に当然に常識化しているかということ、そうでもないように思われる。その学校制度研究が、学校制度に関するどのような理論への関心を背景にして構想されているかという点を明示しなくとも、研究論文は書ける。しかし、果たしてそれでよいのか。

こうした関心に即して、学校制度研究の一層の発展を願う立場から、今回の課題別セッションでは学校制度研究の方法論に関する話題提供を行いたい。ここで方法論と呼んでいるのは研究のためのデータの分析の技法のことではなく、研究を意味づける理論的枠組のことである。想定される参加者は学校制度の研究に携わるすべての人であるが、特に強く想定するのはたとえば博士論文のようなある程度のまとまりのある研究成果の産出に取り組んでいる人々である。

◆発表者 前原 健二（東京学芸大学）
井本 佳宏（東北大学）

◆企画者 前原 健二（東京学芸大学）
高妻 紳二郎（福岡大学）

課題別セッションⅣ（教員制度）

教員・教員制度をめぐる「地域」再考

—教員制度の社会基底としての地域—

◆企画の趣旨

教員制度をめぐる思考様式・言説編成では、諸基準設定の共通性などが念頭に置かれ、一国大での検討が明示的・暗黙裡に前提とされることが多い。そのため「地域」自体が前景化することは少ない。教員が働くリアルな生活空間を含んだ地域の位置づけは、必ずしも積極的に解明されてきたとは言い難い。他方、現代では、学校と地域の関係のさらなる展開、特に前者から後者への貢献が求められてもいる。逆に、教員の多忙化や教員不足＝教職離れへの強い懸念の下、地域から教員へのまなざしや応答こそが問い直されるべきとも言える。

果たして教える仕事とは、地域においていかなる意味をもつのか。そもそも市民ないし国民一人ひとり、そしてその生活とどうかかわるのか、かかわるべきか。あらためてこうした事柄を教員制度の原理として再度深めて検討していくことが求められる。

以上の問題意識に基づいて当セッションでは、教育制度改革全般の影響も視野に入れつつ、とりわけ小学校に焦点を当てながら、教員・教員制度と地域との関係の今日的様相や変化の兆し等を模索したい。

- ◆発表者 山下 晃一（神戸大学）
「教員制度の『社会基底』をめぐる理論的課題」
- 長尾 悠里（北海道教育大学）
「小規模特認校における教員と地域の関係」
- 榎 景子（長崎大学）
「『小学校を核とした地域づくり』を志向する学校管理職」

- ◆企画者 山下 晃一（神戸大学）

課題別セッションⅤ（生涯学習）

地域拠点としての社会教育施設

◆企画の趣旨

中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（2018）では、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として「社会教育」を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を提唱し、学びと活動の好循環によりこれらを達成することが期待されている。

そして、同答申ではさらに今後の社会教育施設に求められる役割として公民館には「地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割」等を、図書館には「個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点」を、博物館には「展示・教育事業の実施、観光振興や国際交流の拠点」であることを提唱している。

本課題別セッションでは、交流拠点としての社会教育施設とそこで生じる活動（交流）・学びに焦点を当て、それら施設を結節点に生じる地域および住民の変化を考察する。

- ◆発表者 背戸 博史（琉球大学）
岡 敬一郎（仙台白百合女子大学）
泉山 靖人（東北学院大学）

- ◆企画者 背戸 博史（琉球大学）
高瀬 淳（岡山大学）
泉山 靖人（東北学院大学）

- ◆司会 吉原 美那子（高崎経済大学）

■ 日本教育制度学会創立 30 周年記念シンポジウム

—11月12日（日）13：00～16：00

教育制度学研究成果と展望

—日本教育制度学会 30 年の足跡を総括し、さらなる展望を構築する—

◆企画の趣旨

日本教育制度学会は、本年、創立 30 周年を迎えました。これを記念して紀要特別号の形で、本学会が取り組んできた教育制度研究を担当理事と各分野の気鋭の会員が各々に総括するとともに、広く学会員から教育制度学研究成果のさらなる発展に資する論文を募って精査しつつ、教育制度学研究成果の到達点と今後の展望を本学会内外で共有したいと願い、編集委員会では 30 周年記念誌の編纂に務めて参りました。

記念誌は、清水一彦会長による巻頭論文「接続の教育制度学」に続き、第 1 部では、本学会の特徴をなす 9 つの課題別に、気鋭の会員に教育制度学研究成果と課題を総括いただき、さらに課題研究担当理事の方々に各課題についてのこれまでの研究成果をレビューしていただきました。そして、第 2 部で応募いただいた課題別自由研究論文を掲載するという構成になっています。

本学会創設時を振り返ってみますと、学会の設立趣意書（1993 年 10 月 1 日付）には、「今日、『生涯学習体系への移行』が地球規模で教育改革の主軸となっておりますが、この過程で、旧来の枠にとらわれた教育制度論では、実践的にも理論的にも対応できない状況が生じています。この時期こそ、中央のみならず地方の創意工夫に光りを当て、さまざまな国情の違いを越えて世界の知恵を糾合し組織的な学際研究によって新しい制度論を構築する必要が痛感されます。」として、「新しい教育制度論」構築に向かう本学会設立の意義を次の 5 点にまとめられています。

1. 教育制度の人間生活と人類の運命における重要な意義を確認し、これまでの研究を踏まえて、その研究を体系的・総合的に発展させる。
2. 研究的裏付けをもって教育改革に貢献し、教育改革の研究的フォローを行なう。
3. 教育制度の専門的研究者の交流を図り、若手研究者の研究を奨励する。
4. 教育制度の学際的研究を発展させる。
5. 教育制度の国際的研究を発展させる。

爾来 30 年、果たしてこれらの意義は、どこまで有効に働き、現実的な成果を生んできたのでしょうか。それを確かめ、さらにどこに向かうべきなのかを検め、会員一同が果たすべき責任と役割を再確認することは、教育制度学研究成果と本学会の発展にとって不可欠な作業であると思います。

その際、念頭に置きたいのは、清水会長による巻頭論文、とりわけ「接続研究もこれまでの

縦と横の接続問題にとどまることなく、新たに家庭、企業を含めた地域や社会との接続、言ってみれば斜めの接続(Diagonal Articulation)も吟味しなければならない」とのご提起です。本シンポジウム登壇者の方々には、教育制度学研究の今後を展望し、記念誌の一貫性を吟味するためにも、ぜひ縦、横、そして教育と社会との関係を問う斜めの接続問題を踏まえたご提案を期待したいと願っています。

そこで、本シンポジウムでは、時間の関係から、9 課題領域の中でも、とりわけ斜めの接続問題への切り込みが鋭い、制度原理、義務教育、教育経営の三つの課題領域で招待論文を寄稿いただいた3名の方々にご登壇いただく構成といたしました。各登壇者には、記念誌でのご提起に基づきながら「教育制度学研究の成果と課題」についてのそれぞれの見解を述べていただき、フロアとの質疑応答を重ねることを通じて、上記の再確認を果たしたいと思います。

◆趣旨説明

木岡 一明（記念誌編集委員会編集委員長）

◆登壇者・発表テーマ

1. 「個性重視」の教育理念をめぐる原理的一考察—新自由主義と進歩主義—

清田 夏代（実践女子大学）

3. 米国の包括的支援における教育の機軸的位置と制度化の実践

—新たな時代に向けた義務教育制度の展望—

榎 景子（長崎大学）

2. 多様性の包摂と教育の制度・経営

—「チームとしての学校」と不登校児童生徒への教育保障に着目して—

武井 哲郎（立命館大学）

◆司会

木岡 一明（記念誌編集委員会編集委員長）

大谷 奨（記念誌編集委員会事務局長）

日本教育制度学会第 30 回大会プログラム

2023 年 10 月 18 日発行

2023 年 10 月 30 日改訂

日本教育制度学会第 30 回大会準備委員会

〒305-8572 つくば市天王台 1-1-1

筑波大学 人間系教育学域内（藤田）

E-mail jseso.2023@gmail.com